

ベネディクト

『合衆国は農業問題を解決しうるか』

一九五五年

逸見 謙 三

Murray R. Benedict, *Can We Solve the Farm Problem?*

An Analysis of Federal Aid to Agriculture, 1985, XIX, 601pp.

は二十世紀財閥が企図した極めてタイムリーな研究の成果である。研究の目的は農業政策の複雑多面的な内容を農業関係者および一般人に理解せしめることである。成果は二分冊で発表される予定であるという。本書で一般論を、続刊予定の同じ著者およびスタイン (Oscar C. Stine) 共著の *The Agricultural Community Program: Two Decades of Experience* は商品別の考察がなされているところ。

本書は純粋な研究書とはいいがたい。多分に教育的目的をもっている。その点に長所と短所とをもっていることが最初に指摘さ

書評 ベネディクト『合衆国は農業問題を解決しうるか』

れねばならない。長所はわれわれ外国人に合衆国農政の概観を与えてくれることである。われわれ外国人は合衆国農政に関して一般に極めて貧しい知識しかもつていない。それをこの程度の分量に、しかもかなり要領よくまとめてくれたことは大変有難いことである。特に主な政策をもれなく取り上げ、その政策変化の過程や、それに要した費用に関する記述は多いに参考とならう。本書の概観で足りない処は脚註の参考文献が役立つし、さらに附録Bに再録されたU.S. Department of Agriculture, *Realized Cost of Agricultural and Related Programs, by Function or Purpose, Fiscal Years 1932-1953*, Feb. 1954 の検査は興味あるものと思われる。

ただし、今回の大統領農業救済を必要ならしめているような合衆国農業問題への抜本的解決策の有無の如き問題は、本書には期待してはならない。性急なわれわれ日本人が本書の標題から判断するものよりも、本書ははるかに地味な研究である。農業救済と比較されるべきものは第十二章「農業政策に関する委員会の報告」である。これはタノン (Cesce W. Tapp) を委員長とし、ブラック (John D. Black)、カルハートン・ブッカー (Calvin B. Hoover)、シヤマン (Theodore W. Schultz)、ステewart (Andrew Stewart)、ノース (Edwin G. Nourse) などを含む十二人からなる委員会の報告で、ある意味では第十一章までの四八〇頁はそ

の報告の理解を助けるための資料ともなっている。

短所は分析が弱いという点であろう。特に、著者も断っているところであるが、各政策の影響の分析は著しく弱い。従つて個々の政策の成果の評価は余りなされていらない。勿論これはわれわれ外国人の知識の不足故に理解したいという点も含んでいようが、分析的に弱い故に納得したい点が二、三ある。

例えば本書は需要の側面に殆んど触れていない。特にシュルツが強調するような農産物に対する需要の所得弾性の傾向的低さの如きは殆んど言及されていない。そのため、二〇年代は海外需要が減少したため、また三〇年代は経済全体の不況のために農産物が過剰となつたと書かれているが、それでは一体傾向的に過剰であつたのかどうかという問題は極めて不明確である。

また第九章「土壌保全」における、戦後の農工間の交易条件に關する楽観的な見通し、農業における増産ないし技術進歩が緩慢化するであろうという見通しも、シュルツその他の一般の論調と全く逆であつて（三二三—五頁）、何かしら納得しえないものがある。特に第七章「生産の調節と価格支持」における、「第二次大戦間に」アメリカ農業は一種の産業革命を経過しつつあつた。農業の資源の生産力は著しく増大したのである（二二五頁）という叙述との關係で、読者は困惑するであろう。それから、二〇年後にマールサスの名を引用しなければならぬほどの情況になることは、

果して説明を要しない程屢々おこることであろうか。

國際的論争の対象である國際小麦協定についても問題がないわけではない。國際小麦協定は第八章「食糧補助金と余剰の処理」で取り扱われている。すなわち「國際小麦協定もまた部分的に余剰処理計画である」（三一七頁）となし、合衆国政府はそのために一九五〇—五三會計年度に五五八百万ドルを支出したことを示したのちに、次のように述べている。「最大の輸出補助金は國際小麦協定によつて小麦に与えられている。これは小麦問題に対して満足すべき長期的解決を与えるとは考えられないが、輸入諸国や競争しつつある輸出諸国との協定なしの正真正の輸出ダンピングにくらべれば明らかに優つている」（三一九頁）。およそ國際商品協定の精神に反するやうなこの論述は、事実には即していようが、一面的である。國際商品協定はあくまで價格安定の國際間の方策であつて、合衆国のためのみの方策ではない。

次に、評者に興味深く感ぜられた点の二、三を記そう。第一、農家の階層と政策との關係、特に諸農産の問題が全体的農政を困難にしているとの指摘（四三頁）は、われわれ日本人には多くの共感をよぶであろう。第二、一九三四年の旱魃が最初のCCC計画の運営を頓断ならしめたり（利潤さえもうんだ）、また常平倉思想を生んだりとすることが、CCC二〇年の経過に占める重要さの指摘（三八七、四一八、四四五頁等）は、CCCに關するわれわれの

認識を改めさせるであらう。第三、小麦政策における品種の問題（四九八頁以下）の考慮の必要性の指摘は、日本の供出制度の経験と照らして興味がある。

しかしこれらは、他にも多く発見されようが主要点ではない。本書の学問的評価は恐らく次の二点に存するであらう。第一、数多くの政策が行われ、その各々は、特に応急的に施行されたものはいくつかの欠点を含んでおり、失敗に帰したのものもあるが、その欠点ないし失敗の経験は次の機会には生かされ、時代の経過と共により技術的に優れた政策ないし計画をうんできていることを本書全体が示していることである。数十年にわたる農業問題処理の歴史としてみれば事態は著しく改善されていることの指摘である。第二、ベネットが *action programme* と称している政府の積極的介入による価格ないし所得支持策は結局応急のものであつて、生産力増進（研究、調査、教育、その他）の正統的諸政策こそ効果多きものであり、合衆国農業に富と繁栄をもたらしていることの指摘である。以上二点は、合衆国農政の歴史は、個々の政策は失敗したこともあり、全体としてみる場合成功の歴史であり、進歩を示していることを物語っている。本書は全体として樂觀的であるが、その理由には示唆多きものを含んでいる。この点では単なる教育的書物ではない。

最後に内容の簡単な説明を行いたい。第一章「農業問題の原因

と性質」、第二章「農業の性格と重要性」の二章約五〇頁は、合衆国農業に関する時代別・問題別の簡にして要をえた概観で、全体の背景的・問題提起的役割を果している。第三章「研究、普及および教育」、第四章「ファーム・ボード・アクション・プログラム」の始まり、第五章「政府の信用援助―共同組合組織」、第六章「緊急のおよび管理的金融」、第七章「生産調節と価格支持―方法、目的および立法化」、第八章「食糧補助金と余剰の処理」、第九章「土壌保全」、第十章「融資と政府購入による価格支持―CCCの役割」の八章、三八〇頁は種類別（同時に時代別ともなっている）の政策の概観で、本書の重要内容をなしている。必要な場合は作物別の叙述におよんでいる。第十一章「二〇カ年の経緯―如何なる結論がえられるか」は第十章までの結論をなしており、第十二章「農業政策に関する委員会の報告」は前述の通りであるが、約五〇頁を占めている。附録Bも前述の通りであるが、附録A「パリティの概念とその農業問題との関連」も時代別の概念の説明である。これもよき入門となるであらう。